

令和3年10月8日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和3年10月8日（金）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 玉置 伸
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 井戸克典

会議録署名委員 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安

議 長 皆さん、こんにちは。和歌山市の水道が大変なことになっているのを皆さんもニュースとかで見られたと思うんですが、普段は当たり前のように出ている水が、突然出なくなると本当に困るだろうなあと感じたのと、今回はたまたま和歌山市で起きただけで、どこで起きてもおかしくないんじゃないとかいろいろ考えさせられました。和歌山市の方は明日の朝ぐらいから順次給水を始める予定と出ておりましたので、よかったなと思います。それでは、田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。田辺農業振興地域整備計画変更申請について事務局の説明をお願いします。

農振課 岡本 田辺農業振興地域整備計画変更申請について説明いたします。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は4,415㎡、地目は登記簿が山林、現況が畑、申請の理由は畑作です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は3,050㎡、他1筆、合計3,177㎡、地目は登記簿が山林、現況が畑、申請の理由は畑作です。以上2件、編入合計7,592㎡です。3番からは除外となります。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は200㎡、他2筆、合計429.46㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は消防団車庫用地です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は127,920の内14,175㎡、地目は登記簿、現況共に山林、申請の理由は一般廃棄物最終処分場です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は87㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は駐車場用地です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は5.15㎡、他1筆、合計476.15㎡、地目は登記簿が畑、現況が道路、申請の理由は道路、倉庫です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は458㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は987㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,262㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土

地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は412㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。11番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は206㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は一般住宅です。以上9件、除外合計は18,492.61㎡です。田辺農業振興地域整備計画変更申請、編入2件、編入合計は7,592㎡、除外9件、除外合計は18,492.61㎡、総計は10,900.61㎡です。

続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請です。

1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,499㎡、他2筆、合計3,298㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由はキャンプ場用地です。以上1件、除外合計3,298㎡です。

龍神農業振興地域整備計画変更申請、除外1件、除外合計は3,298㎡です。総計は3,298㎡です。

続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は285㎡、他2筆、合計726㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は別荘用地です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は197㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は駐車場用地です。

以上2件、除外合計923㎡です。大塔農業振興地域整備計画変更申請、除外2件、除外合計は923㎡、総計は923㎡です。

続きまして、本宮農業振興地域整備計画変更申請です。

1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は290㎡、他41筆、合計32,921㎡、地目は登記簿が田、現況が雑種地、申請の理由は残土処理場です。以上1件、除外合計32,921㎡です。本宮農業振興地域整備計画変更申請、除外1件、除外合計は32,921㎡、総計は32,921㎡です。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、田辺農業振興地域整備計画変更申請についてから、逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。
2番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。
続きまして除外の方、3番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。異議ございません。
4番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。異議ございません。
5番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。5番、6番異議ございません。
7番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。7番異議ございません。
8番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。8番異議ございません。
9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番異議ございません。
議 長 10番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。10番異議ございません。
議 長 11番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。11番異議ございません。
議 長 はい、田辺農業振興地域整備計画変更申請、11件について異議なしとの
ことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。
議 長 はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、龍神農業振
興地域整備計画変更申請について、1番お願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。
議 長 はい、龍神農業振興地域整備計画変更申請、1件について異議なしとのこ
とでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。
議 長 はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、大塔農業振
興地域整備計画変更申請について、1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番について異議ございません。
議 長 はい、大塔農業振興地域整備計画変更申請、2件について異議なしとのこ
とでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。
議 長 はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、本宮農業振
興地域整備計画変更申請について、1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、異議ございません。
議 長 はい、本宮農業振興地域整備計画変更申請、1件について異議なしとのこ
とでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。
議 長 はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、追加議案が
ございますので上程してよろしいでしょうか。
(はい。)

議 長 それでは、龍神農業振興地域整備計画変更申請について、事務局の説明を
お願いします。

農振課 岡本 龍神農業振興地域整備計画変更申請について説明いたします。1番、〇〇
〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は49㎡、他10筆、
合計2,066㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は畑作です。
龍神農業振興地域整備計画変更申請、編入1件、編入合計は2,066㎡
です。総計は2,066㎡です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、龍神農業振興地域整備計画変更
申請について、逐条審議をお願い申し上げます。1番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。
議 長 はい、龍神農業振興地域整備計画変更申請、1件について異議なしとのこ
とでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい。それではそのようにさせていただきます。続いて、農用地利用集積計画の合意解約の報告について、事務局から説明をお願いします。

農振課 岡本 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 035㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和3年9月7日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 868㎡、他2筆、合計3, 398㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和3年9月17日です。

議 長 ありがとうございます。只今の合意解約について、ご意見ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、ご報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、事務局から説明をお願いします。

農振課 岡本 それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 406㎡、他1筆、合計3, 728㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で月額2, 000円、口座払い、期間は令和3年11月1日から令和13年10月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、6, 129の内1, 050㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年11月1日から令和33年10月31日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、508㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和3年11月1日から令和9年10月31日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、2, 094㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和3年11月1日から令和8年10月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、8, 787㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和3年11月1日から令和13年10月31日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3, 758㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間10, 000円、口座払い、期間は令和3年11月1日から令和8年10月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3, 262㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年11月1日から令和13年10月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、635㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年11月1日から令和13年10月31日の新規です。合計8件、11筆、26, 503㎡、貸し手7名、借り手2名です。ご審議をよろしく願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番について異議ございません。

議 長 はい。3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番について異議ございません。

議 長 5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番、6番異議ございません。

議 長 7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番、8番異議ございません。

議 長 はい、以上8件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了しました。岡本君、ありがとうございました。

(農振課 岡本退席)

議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日は欠席委員さんは、ございません。本日の会議録署名委員に、14番山本委員さん、15番高田委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地の形状変更願について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、報告第3号農地法第18条第6項の規定による通知について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。

井戸 事務員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は309㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は733㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は148㎡、他6筆、合計869㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は76㎡、他4筆、合計735㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は125㎡、他2筆、合計896㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は769㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,868㎡、他2筆、合計3,398㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上7件について書類を審査したとこ

ろ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、第3条申請について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議 長 はい。2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番異議ございません。

議 長 4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番、5番について異議ございません。

議 長 6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番異議ございません。

議 長 はい、以上6件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは〇〇〇〇委員退席願います。

(〇〇〇〇委員退席)

議 長 それでは、第3条申請の7番について、逐条審議をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番について異議ございません。

議 長 はい、以上1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。

(〇〇〇〇委員着席)

議 長 続きまして議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 4ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は1,558㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇(持分3分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇(持分3分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇(持分3分の1)、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、1,558㎡、49.5kW、パネル288枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございます、水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は218㎡、他3筆、合計1,732㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設2基、684㎡、49.5kW、パネル156枚、1,048㎡、49.5kW、パネル368枚、着工日、工事期間は許可日より8ヶ月以内、農用地の内

外は令和2年11月30日抜きです。隣接同意は有一部分無、水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は575㎡、他1筆、合計1,333㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、1,333㎡、49.5kW、パネル368枚、着工日、工事期間は許可日より8ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きとなっています。隣接同意は有一部分無、水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上3件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。10月6日午前8時30分頃に〇〇〇〇で〇〇〇〇委員、事務局長、係長と合流し、5条申請3件、形状変更1件を現地調査して参りました。それでは調査内容を報告します。1番、申請場所は〇〇〇〇より北西へ約100mの地点にある田です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が田と宅地、西側は田、南側は県道、北側は市道となっています。隣接農地の同意はすべてもらっており、水利組合同意は不要です。転用理由は、譲渡人は相続により承継したが、農業を営んでおらず管理が困難となっていたところ、この度、譲受人からの要望もあり、太陽光発電施設用地として譲渡するものです。転用内容は、太陽光発電施設（パネル288枚設置 49.5kW発電設備）、切土・盛土はなし。排水等については、雨水は自然浸透とするとのことです。特に問題はないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇より南へ約400mの地点にある休耕田です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が田と県道、西側は田と市道、南側は田と里道、北側は雑種地となっています。隣接農地5筆の内4筆の同意はもらっていますが、残りの1筆は、隣接農地への太陽光発電施設は反対との理由から同意は得られておりません。水利組合同意は不要です。転用理由は、譲渡人は高齢のため、耕作が困難となっていたところ、この度、譲受人からの要望もあり、太陽光発電施設用地として譲渡するものです。転用内容は、太陽光発電施設（パネル368枚設置 49.5kW発電設備と、パネル156枚設置 49.5kW発電設備の合計2基を設置）、切土・盛土はなし。排水等については、雨水は自然浸透とするとのことです。一部の同意は得られてはいませんが、営農に関しては特に問題はないと思います。3番、申請場所は2番の隣接で、〇〇〇〇より南へ約400mの地点にある休耕田です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が田と墓地、西側は田と市道、南側は田と里道、北側は県道となっています。隣接農地6筆の内5筆の同意はもらっていますが、残りの1筆は、隣接農地への太陽光発電施設は反対との理由から同意は得られておりません。水利組合同意は不要です。転用理由は、譲渡人は相続により承継したが、大阪に居住しており、また農業も営んでおらず管理が困難となっていたと

ころ、この度、譲受人からの要望もあり、太陽光発電施設用地として譲渡するものです。転用内容は、太陽光発電施設(パネル368枚設置 49.5kw発電設備)、切土・盛土はなし。排水等については、雨水は自然浸透とするとのことです。一部の同意は得られてはいませんが、営農に関しては特に問題はないと思います。以上です。

- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。
議 長 2番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番、3番異議ございません。
議 長 議案第2号農地法第5条申請3件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番、3番について、同意を得られていないということで、全会一致という形ではなく、賛成多数という採決でお願いします。私は反対で、理由については、隣接農地の方が反対されているということについて、もう少し農業委員会としても話を聞いて説得する等、何らかの対応がとれればと考えます。
議 長 地元委員さんも現地調査委員さんも営農に関しては問題ないということで、一人の反対がございしますが、他の委員さんの同意を得たということで賛成多数で決してよろしいでしょうか。
委員 全員 異議なし。
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。
松平 係長 6ページをお願いします。議案第3号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は902㎡、他2筆、合計2,965㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。
議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。調査内容を報告します。1番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約200mの地点にある休耕田です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が畑、西側は畑、南側は畑と里道、北側は県道となっています。隣接農地の同意はすべてもらっております。地元水利組合の同意ももらっています。形状変更理由については、湿畑のため盛土して再度梅畑にしたいとのことです。盛土の高さは約50cmで、雨水は自然浸透とするとのことです。特に問題はないと思います。
議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。
議 長 議案第3号農地の形状変更願1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は660㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和3年9月14日、価格は100万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 ありがとうございます。あっせん委員さん大変ご苦労様でした。只今の報告についてあっせんの顛末をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9月14日に売渡人、買受人、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、私の5人で買受人の自宅において話し合いを行った結果、売渡人の希望価格の100万円で成立いたしました。買受人の〇〇〇〇さんは認定農業者です。以上です。

議 長 ありがとうございます。報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようですので農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 8ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は413㎡の内103.59㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、送電鉄塔の架空地線の張替工事に伴うドラム架台及び巻き取り機の設置。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 ありがとうございます。報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それでは、報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、1,723㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は令和3年9月20日です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。報告第3号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。9月の県の農業会議に提出致しました4条申請4件、5条申請4件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願いします。

長時間に亘り慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

午後 3 時 1 5 分終了